

平成25年予算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成25年3月21日（木曜日）

午前10時00分開議

午前10時57分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第14号 平成25年度士別市一般会計予算

議案第15号 平成25年度士別市診療施設特別会計予算

議案第16号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第19号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第20号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第21号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第24号 平成25年度士別市水道事業会計予算

議案第25号 平成25年度士別市病院事業会計予算

議案第26号 士別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第27号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定について

議案第28号 士別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例について

議案第29号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第30号 士別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

議案第32号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

閉議宣告

出席委員（18名）

委員 岡崎 治 夫 君

委員 十河 剛 志 君

委員 松ヶ平 哲 幸 君

委員 渡 辺 英 次 君

委員 丹 正 臣 君

副委員長 粥 川 章 君

委員 出合孝司君
委員 谷口隆徳君
委員 小池浩美君
委員長 井上久嗣君
委員 田宮正秋君
委員 山居忠彰君

欠席委員(1名)

委員 齊藤昇君

委員 伊藤隆雄君
委員 国忠崇史君
委員 菅原清一郎君
委員 岡田久俊君
委員 遠山昭二君
委員 神田壽昭君

事務局出席者

議会事務局長 藤田 功君

議会事務局
総務課主幹 岡崎 忠幸君

議会事務局
総務課主任主事 榎木 孝士君

議会事務局 浅利 知充君
総務課長

議会事務局 御代田 知香君
総務課主任主事

(午前10時00分開議)

委員長(井上久嗣君) ただいまの出席委員は18名であります。

定足数を超過しておりますので、これより本日の委員会を開きます。

委員長(井上久嗣君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

委員長(井上久嗣君) なお、斉藤 昇委員から遅参の届け出があります。

委員長(井上久嗣君) それでは、19日に引き続き予算審査を行います。

これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。初めに、関連議案を審査し、一般会計については第1条歳入歳出予算のうち歳出を款ごとに審査し、歳入については一括して審査いたします。

次に、第2条から第4条までを一括して審査し、その他の会計については、各会計ごとに歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議案第26号 土別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号 土別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号 土別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号 土別市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第30号 土別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第31号 土別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号 土別市勤労者センターの指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号 平成25年度士別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条歳入歳出予算について審査願います。

初めに、歳出から審査をいたします。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 総務費の中から1点質問をさせていただきます。

市史編さん事業のことについてでございます。このたび、市史編さん事業に532万1,000円の
予算が措置されています。新士別市史の続編という形でまとめるんだということですが、
過去につくられた、編さんされてきた新士別市史が平成元年に発行されているんですね。それ
から、旧朝日町時代、昭和56年に発行された30年史、あるいは合併後に続編で出された朝日町
史があるわけですが、新士別市史の発行を今回やるという予定ですが、その内容
について詳しくお聞かせください。

委員長(井上久嗣君) 鴻野総務課主幹。

総務課主幹(鴻野弘志君) お答えをいたします。

今回、市史の編さんに当たりますのは、士別市史につきましては平成元年に発行されたもの
が直近、最後ということでございます。今委員からお話もございましたように、朝日町史につ
きましては、合併後に続朝日町史を発行したことによって、朝日の町史としては完結を見てい
るところでございます。そういった意味では、士別市史については平成元年以降そのま
まということございまして、今般、旧士別市の部分につきまして、その史実をまとめたいと
いうことございまして、朝日町、士別市の合併までの旧士別市のまとめるところござ
います。

以上です。

委員長(井上久嗣君) 菅原委員。

委員(菅原清一郎君) そういうことであればあれなんですけど、過去にこういう市史に関しては、
部数的に何冊やるんだとか、それから非常に残っているわけです。冊数と申しますか数につ
いては、過去にどういうことがあって、どのくらい残って、どのくらいの金額でそれを販売して

いる部分についてはしているのか、その辺おわかりでしたらお願いします。

委員長（井上久嗣君） 鴻野主幹。

総務課主幹（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、過去に発行された市史の残数でございますが、まず先ほど申しました平成元年に発行いたしました新士別市史につきましては、1,000冊作成のうち、現在420冊が残っております。それから、旧朝日町時代の昭和56年に発行されました朝日町史でございますが、これにつきましても1,000冊のうち149冊が現在残っております。それから、平成20年発行の続朝日町史でございますが、これにつきましては300冊作成のうち169冊が現在残っているところでございます。

それから、販売価格についてでございますが、販売価格につきまして、新士別市史につきましては1冊1万円でございます。それから、続朝日町史、それと朝日町史につきましてはそれぞれ3,000円での販売でございます。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 単価が高いせいか残りますよね。この種の市史は非常に残っている残数が非常に多くて、その保管とかいろんなことを考えると、非常にこういう扱いも難しいものだなというふうに思うわけですが、元年発行の市史が新士別市史ということであれば、今度の今年予定している部分、平成17年の旧士別市史という名称になるんですか。その元年に発行した新士別市史というのが、そこがちょっと意味がわからないんですけども、お聞かせください。

委員長（井上久嗣君） 鴻野主幹。

総務課主幹（鴻野弘志君） お答えをいたします。

市史の編さんの形につきまして、一番最初につきましては、これはもう当然史実をまとめた「市史」でいいかと思うのでありますが、だんだん年数のたつことによりまして、その次、あるいはその次というふうになってくるといふふうに考えております。そこで、平成元年の新士別市史につきましては、その前の士別市史の続き、続史というよりは通史として、その前に出た士別市史の一部改めながら加えていくというような形をとっているというようなことでございます。そういう意味では、朝日町史、そしてその次の続朝日町史につきましては、その昭和56年の朝日町史の続きをまとめるということで、続朝日町史ということでございます。

そういう意味では、今般、今現段階では、新士別市史の続きというようなことで考えてはございますが、これはまだこの先、もう少しいろんな皆様方の論を待つところでございまして、今、現段階では新士別市史の続きというようなことで考えているところでございます。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 非常に私どもにはわからない市史の扱い方、名称。今一番新しい合併後の、何年後かにつくるときに、どういう名前がつくのかちょっとまた興味があるんですけど

も、その新士別市史に続いて今度それに続という形に、後ろに、仮称であるけれども予定しているようだけれども、名称はそちらの決め方ではありますが、私が心配しているのは、元年発行した1万円の冊子が420冊も残っていると。こういう保管とか、どういうところに格納されているかわからないんですが、いずれかの機会にでも、もう少し安く市民に配付されるような、これ朝日町時代にも私一度、残っているものについて安く販売したらどうだということで、朝日町時代に1,000冊つくったときに、随分3,000円以下で町民には売却したということが少し記憶に残っているんですけれども、そういう考え方は考えられないのでしょうか。

委員長（井上久嗣君） 沼田総務課長。

総務課長（沼田浩光君） お答えをいたします。

当時、朝日町史、続朝日町史ということで3,000円の販売でございました。それで、今委員からお話のありましたとおり、新士別市史1,000冊作成をしまして、420冊余りが今、残部数として残っております。それで、この単価は1冊1万円でございました。これはほぼ原価の単価ということで設定をしてきたような経過がございます。朝日町史につきましても56年発行の部分についてはページ数は変わっておりません。そして、この単価的には新士別市史とほぼ同額の単価という中で、旧朝日町るときには購入しやすい価格ということで町からの助成といえますか、町の持ち分を増やしてきたといった経過もあったのではないかとこのように考えます。

それで、今、委員からお話ありましたこの単価の設定等々につきましても、今後、編さん委員会等々で協議をしまして、何とかたくさんの人に購入をしていただけるような単価設定も含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 分厚い市史を買う人というのは、この時代には相当いないと思うんです。ですから、その1,000冊がどうのこうのではなくて、やっぱり現実論として、20年たってもまだ420冊、新市の場合も残っているわけなので、最小限に冊数をつくって、現代の皆さんが買やすいようなCDにおろすとか、そういう方法もとれるのではないかとこのように思います。現実論としてずっとこう残って、保管とか、そういう部分から考えると、非常に無駄な部分もあるわけであるので、そういう方向もやっぱり将来のために考えておく必要があるのではないかと。このまま残っていてこれどうするんですか、今後。

委員長（井上久嗣君） 沼田課長。

総務課長（沼田浩光君） 当時の配布をさせていただいた経過等を調べますと、市内の公共施設初め公共機関、道内の市町村、それから図書館といったようなところに配布をさせていただいております。そして、市民を含めての購入といった経過の中で、このような部数が残っているところでありましてけれども、今後のこの印刷、製作する冊数等々につきましても、配布先、それからそういうような単価設定含めまして、無駄のないように、必要最小限となるように検討してまいります。

以上です。

委員長（井上久嗣君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようなので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようなので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようなので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 労働費について、勤労者福祉協会の予算について質問させていただきます。

予算が314万9,000円から505万9,000円となっております。平成24年は協会の会員と申しますか人数が1,312人ということで、新年度は1,310人という横ばいな数字にもかかわらず、加入者の変更はない状態の中で、200万円ほど増えている理由は何なんだということが1点と、財団法人の土別中小企業勤労者福祉協会の寄附というか財産を持っているんですが、その扱い方について、詳しくちょっと説明してください。

委員長（井上久嗣君） 井出商工労働観光課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

この中小企業勤労者福祉対策事業ですけれども、この事業につきましては、御存じのとおり、事業内容的には共済事業ですとか、それから福利厚生事業、それから健康維持増進事業、こういうような中身で事業が行われております。これらの財源といたしましては、会員からの会費、それから事業主負担、それから市の補助金をもって事業が運営されてきているところです。

近年、会員の減少が続きまして、この事業を運営するに当たりまして、今、申し上げた財源では不足が生じてきております。その不足が生じてきている財源につきましては、もともと協会が持っている基金を取り崩して、その不足分を補填してきているというような中身でここ数年来ております。平成24年度においても、年度当初から見込まれる不足について150万円ほど見込まれておりまして、その部分については基金を取り崩して補填をしているというような形をとってきております。

この財団法人土別中小企業勤労者福祉協会ですけれども、公益法人制度が新たに改正になりまして、今年度11月の末日をもちまして組織移行をなささいというふうな国の改正になっております。この協会につきましては本年3月末日をもって財団法人を解散し、任意団体に移行する予定でございます。そのときに、任意団体に移行する場合には、現在持っている財産ですけれども、この財産については継承できないというような形になっておりますので、この分については全額市のほうに寄附をするという予定でございます。市としては、この寄附をいただい

た財源をもとに、目的基金等を創設しながらしていきたいというような考え方であります。この基金からその不足額を助成していくというような考え方で今あります。

今年の平成25年度の事業ですけれども、会員の分に対する通常の市の補助金に関しましては変わっておりません。増額分につきましては、今御説明いたしました不足額が、市のほうに寄附されまして基金のほうに積まれますので、その基金の中から不足額を支出するというような形で、市から出ていく補助金の額が大きくなったというふうな中身でございます。

それから寄附の扱いですけれども、今申し上げましたとおり、これから4月1日以降清算事務がとられまして、2カ月間の清算期間を持ちまして、6月以降に市のほうに寄附をされる予定でございます。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） この勤労者福祉協会の私どもは朝日町時代、非常にこの組織に勧誘されたことがあったんですけれども、合併してからは1度もないんです。それで、いろいろこの活動内容とか見ているんですけれども、今回こういう形で任意団体になるんだということで、財産を手放さなければいけないということになっているようです。その財産は約1億円とも言われているんですけれども、それが流動資産なのか固定資産なのか、そしてまた、運営費補助をこれからしていく場合に、今あそこの施設そのものは指定管理でやっているのかなと思うんですけれども、その事業、組合についてはこういう形でやっていくとすれば、今後こういう500万円何がしというか、運営費補助になるんですか、毎年そういうものが発生してくるんだという考え方になるのでしょうか。

委員長（井上久嗣君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） まず、資産の部分ですけれども、これは全額流動資産でございます。預金等ということで流動資産でございます。

それから今後についてですが、今後についても今御説明させていただいたとおり、不足額も含めて基金のほうから取り崩しをしながらその中に充当して事業を運営していきたいというふうな考え方であります。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 約1億円なる基金がつくられようとしているわけですね。もう市もこのことを踏まえて、よほどこの活用というか生かし方を、この中小企業勤労者福祉協会に特定した基金になるのか、その辺の考え方と、どうしてこれだけの財産がこの協会にできたのか、その主な理由をお聞かせください。

委員長（井上久嗣君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

1億円、9,900万円程度ぐらいを予定はしておるんですが、その部分についての基金の考え

方については、この今の協会への事業を推進するに当たっての目的基金というような考え方であります。

それから、財産9,900万円程度、今寄附を予定されているのですが、この部分なんです、この部分について、当初、この財団ができ上がるときに市から1,000万円と、それから土別市勤労者共済会から2,000万円、合計3,000万円程度、それとその他には、過去に会員さんが多数いらっしまった、今の状況ではないということ多数いらっしまったということで、事業の収支のバランスの中では会費の収入、それから事業主負担部分が多かったため、その部分が積み立たされた結果が今の状況になっているというふうに考えています。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 主な拠出されたのは、会員とか事業主負担がずっと蓄積されて、福祉の部分に対する共済に値する支払いが余り生じてこなかったから、バランスシート上はそういう形に、組合で保有する金額が残ったということだったと思うんです。

ただ、それがこのたびの法改正によって、財団法人を解散するという事になって、その受け入れ先を市に求めてきたんだと思うんです。いろんな自治体でもそういうことらしいんですけども、この地域の勤労者のためにつくられた協会が今度任意団体になって、活動が非常に狭まってきて、要するに共済事業は任意団体だからできなくなるわけですね。ですから、それを今度市のほうに移管してくるというふうに私は思っているんで、十分にかつ慎重にこの基金を受け入れて、事業運営していくための補助をしていくということなので、十二分に意思の疎通をしながら、十分に福祉協会がこれからも活動しやすいような環境づくりのためにお願いしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

終わります。

委員長（井上久嗣君） そのほか労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 自分1人で質問して申しわけないんですけども、農業ふれあい事業ときょうの新聞にも出ていた、昨年、一昨年ですか、土別ビートまつり、非常に大勢の市民であふれ返りまして、まさしくてん菜のまちというふうなイメージができたのかなと思っております。また、新年度については新しい実行委員会もできて、このお祭りが盛大に催されるんだということでもあります。

市で関連している農業のふれあい事業関係についていろいろあるようですけれども、その内容等、簡単でいいですから、どんな事業があつて、どれくらいの予算でやっているんだということをちょっと内容だけ聞かせてください。

委員長（井上久嗣君） 武田農業振興課主幹。

農業振興課主幹（武田泰和君） 農業ふれあい事業につきまして、予算を含めた事業の内容についてお答えいたします。

まず、1つ目には、しべつまるかじりフェアという事業を実施しております。これにつきましては、24年度までに第10回まで開催してきておりまして、25年度につきましてもこの事業に、実施に当たりましては実行委員会を組織をいたしまして、事業を実施していくところでございます。まず、特にこの事業の内容といたしましては、本市の基幹産業の農業を市民の皆様と交流、更には農業への理解を深めると。それにあわせて食育についても市民と共有するような事業を展開しております。これにつきましては、直近の24年度の事業で申し上げますと、近年農業の農産物の直売ですとか加工品、こういったものを積極的に取り組む農業者の方々やグループが増えてきているということで、それを中心にしながら、あわせて子供たちの食育の部分も加えた中で事業を実施してきたところであります。

また、事業に当たりましての予算につきましては、25年度におきましては50万円を予算化する中で、事業の実施に係る会場設営費であるとか、あと体験に活用する食材等の分を予算として予定をしております。

それからもう1点、次に、土別ビートまつりでありますけれども、ビートまつりにつきましては、23年度に本市の畑作経営の基幹作物であるビートの振興とあわせて、製糖所を有している本市の産業という中で極めて重要な、ふるさと土別の産業への理解を深めるという形で、土別はもとより、道内各地に発信をするべく、これにつきましても日甜の土別製糖所の構内を会場といたしまして事業に取り組んだところであります。

これにつきましては、1回目終わった段階で実行委員会としても反省会をして、点検をいたしまして、これについては、特に1回目終わった段階では、毎年実施するというのではなく、また次回の盛り上がりを含めて、そういった2回目以降を検討していきたいということで1回目を終了したところでありますけれども、25年度に向けては、やはり近年、また甜菜の天候の関係ですとかそういった中で、いま一度土別のビート、更にはてん菜のまち、砂糖のまちということで発信をしていきたいということで、前回同様、実行委員会を組織をして、それで実行委員会の設立ということで、3月19日に実行委員会の設立会議を開いたところであります。

実行委員会としては、主な中身はてん菜を作成している農業者で組織する土別市甜菜振興会が中心となりまして、更には農業青年組織であるとか青年団体、商工業、農業、あと関係機関等で実行委員会を構成いたしまして、これにつきましては、先日開かれた実行委員会の中では、実行委員会のメンバーの確認、更には実施日につきましても実行委員会の中で確認をさせていただきまして、25年、本年の6月30日に実施をしたいということで確認をしたところであります。

事業の内容につきましては、ステージであるとか、各テントブース、体育館等々の日甜の施設の中でのいろいろな展開をするブースをつくって、そこでの内容につきましては、実行委員会の中におきましては、今後、第1回目をやった中でのまた更にそれをパワーアップするとい

うようなことで、実行委員の皆様が次回に向けて、またそういった企画の内容も充実させるべく展開をしていきたいということで、事業予算につきましても、市の予算といたしまして新年度100万円を予算計上する中で、よりパワーアップする、より市民の皆様、それから各道内の関係の、また更に土別へビートまつりを開催に当たって多くの人が集っていただけるように実施をしていきたいという考えであります。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 今、るる説明していただきましたけれども、あたかも何か主催者が市みたいであるので、あくまでも実行委員会組織が立ち上がっておるので、その民間の力を十分に活用する意味でも土別がバックアップして、いろんな意味でこの後援団体に入るべきだろうと私は逆に思うわけでありまして、今、特にビートまつりについては、最初はそういうことだったんだけど、こういう形で実行委員会が今度できて、ぜひ実行委員会の民間パワーを大いに生かされるような応援をしていただければなと思うわけでありまして。

それから、この両委員会に朝日地区の皆さんが誰も加入していない、御案内もないということで、それぞれのこういうお祭りは、朝日は、一昨日もお話しした岩尾内湖水まつりとか、じゃんじゃん・ジュビリーは、朝日の人だけでやるのかということもこれから問題になってくると思うんですね。本市一丸となつて、やっぱりまちをPRする事業でもあるし、地域の振興策にもつながっていくという観点からも、全市が一丸となつて、こういう組織の中にいろんな団体が網羅されるようお願いしたいと思うんだけど、そういう考えはまるっきりのないのか、あるいはそのままそれぞれの地域で、旧両市町で、そのとおりそのまま継承してやるのかという、どちらかといえば、私はもうそういう時期にはないというふうに思うので、ぜひこういう新しいお祭りが、特にそういう地域偏重のないように市の一つの事業というふうに捉えるならば、ぜひそういう呼びかけは必要ではないのかなというふうに思うわけですが、いかがですか。

委員長（井上久嗣君） 金農業振興課長。

農業振興課長（金 章君） ただいまの朝日町との関係でのイベントへの参加体制の問題でありますけれども、しべつまるかじりフェアにおいても、朝日のいわゆるそういう産直グループだとか、あるいは加工をやっているグループにお声をかけたんですが、日程の関係で24年度参加できなかったということでもあります。この部分については、引き続き25年度についても日程調整をしながら参加を依頼していきたいというふうに考えております。

また、ビートまつりにつきましても、甜菜振興会が中心となるということで、土別市甜菜振興会には当然朝日の皆さんも参加しておりますから、そういった部分でいけば、積極的にそういうイベントにも参加していただけるような体制をより一層つくっていききたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 商工労働観光課長が朝日出身の課長なんだけれども、我々経済界には一つもそういう御案内もないし、何かお祭りはよそのまちでやっているというような感覚が少しあるんですね、ひねくれているかもしれないけれども。だけど、そういうことのないように、農業祭りだから農業の人だけでやるのではなくて、いろんな経済力を持っている経済界にもそういう話を持ってくるべきだと思いますので、ぜひその辺要請しておきたいと思います。

委員長（井上久嗣君） そのほか農林水産業費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 土木費の中で、公住ストック事業というのがあります。公営住宅の、市営住宅の耐用年数を伸ばすとかいろいろ意味があるようですけれども、そのストック事業という名称が我々議員の中でもわかっていないというか、理解されていない部分もあるし、少し誤解しているところもあるので、ひとつそのストック事業についての説明をしていただきたい。

きょうの新聞かな、朝日の茂志利のトンネルのストック事業とかという新聞報道もあったので、そのストックという意味がどういう意味を持つての事業なのか、と同時に、公営住宅の中でストック事業で今計画されていない、以外の公営住宅については、そういう予算上のことだと思っておりますけれども、どういう名称でされているのかをお聞かせください。

委員長（井上久嗣君） 佐々木建築課主幹。

建築課主幹（佐々木 誠君） まず、公営住宅ストック事業のことについて説明させていただきます。

正式には、公営住宅ストック総合改善事業といいまして、平成12年度に交付金事業で創設されました。この事業の目的は、既存公営住宅ストックの居住水準の向上、安全性の確保及び耐久性の向上を図るために必要な工事を多様な手法の選択のもと、計画的に実施することにより、既存公営住宅の効率的な供給を促進することを目的としています。

それで、例えば公営住宅のストック以外の予算は、建てかえ事業として予算的には計上していきまして、これはストック事業も建てかえ事業も土別市公営住宅等長寿命化計画に位置づけられております。逆に言えば、長寿命化計画に位置づけられなければ、ストック総合改善事業及び建てかえ事業が現在のところではできないようになっております。

私からは以上です。

（発言するものあり）

委員長（井上久嗣君） 佐々木主幹。

建築課主幹（佐々木 誠君） ストックの内容ですけれども、ストックというのはそもそも蓄え

があるという、この意味では管理している公営住宅そのもののことを言っていて、わかりやすくですとリフォームですね、簡単に言えば2種類あって、全面的改善と個別改善というものがあっていて、全面的改善はフルリフォームのことで、個別改善というのは部分的に断熱をしたり段差解消したり、そういうリフォームのことを指しております。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） スtock事業というのは、要するに長生きさせるということに、住宅の場合はそうなんだということで理解していると思いますが、私さっき話したのは、それ以外にStock事業に入っていない公営住宅は何とお呼びするんですかと、事業の中ではどういう捉え方をしているのかということなんですね。

そこまでお願いします。

委員長（井上久嗣君） 工藤建築課長。

建築課長（工藤博文君） お答えします。

長寿命化計画の中で、先ほど佐々木主幹のほうからお答えをいたしました建てかえ事業、それと改善、リフォームの関係ですね、その事業がハード面の整備事業として計画をされております。それで、そのほか、ハード部分で整備をしない事業については、維持管理をしていく建物といたしまして、これも計画の中には含まれてはいるんですが、通常の小破修繕等を行いながら維持管理をしていきますという位置づけになっております。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 余り答弁、よくかみ合わないですけれども、要するに長寿命化計画に入っている、Stock総合整備事業に入っている住宅、ありますよね、たくさんあります。平成32年度まで年次計画的にやっていこうとされているけれども、それに該当しない住宅ありますよね。それは今言う、ただ維持管理していくんだということではなくて、いずれかの段階で建てかえとかあると思うんですけれども、そういう団地のこと、そういう事業はどういうふうに計画しているのか。そういった団地がどの団地でどのくらいの戸数があるのか、大まかな戸数わかりますか。

委員長（井上久嗣君） 佐々木主幹。

建築課主幹（佐々木 誠君） まず、建てかえ事業に関しては、全て長寿命化計画に位置づけております。それ以外のStock事業以外の住戸に関しましては、一般修繕ということで考えておりました。

（発言するものあり）

委員長（井上久嗣君） 小山内建設水道部長。

建設水道部長（小山内弘司君） お答えいたします。

Stock計画については、先ほど委員がお話ありましたように、少しずつ改善して、すぐ取

り壊しをしないで改善して、生活をしていけるようにするという形を長寿命化で実施するという形で計画にのせております。それ以外の建物につきましては、ある程度年次が来ましたら、基本的に躯体だとかそういうものがたなくなれば建てかえ事業に入っていくということで、あとそれ以外、小さなものについては、先ほど佐々木のほうから答弁いたしましたように、小破修繕等で直していくという考え方であります。

以上でございます。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 佐々木主幹がお話したそのストック事業については、全部入っているとおっしゃっているけれども、全部入っていないですよ、住宅は。私がいただいた資料にも全部入っていない。入っていない地域ある。例えば私がいつも問題化しているその三望台団地入っていますか、入っていないですよ。だから、そういうものが地域にどれくらいあるんだという名称と、わかれば戸数もお願いしたいという質問をしたんですよ。全部入っていないですよ、入っていますか。

委員長（井上久嗣君） 工藤課長。

建築課長（工藤博文君） 申しわけありません。

資料の中では改善を主に記載をさせていただきました。それ以外の団地、建てかえを行う予定の団地、この団地が計画期間の中で、計画期間から若干構想期間まで予定が入っているものがありますので、平成34年まで、32年までが計画期間なんですが、団地としては33年以降も構想期間にまたがっている団地もございますので、それで団地が完了するという事で平成34年までの計画でございますが、現地建てかえが6団地ございます。それと移転現地建てかえが1団地、移転集約が4団地ということになります。

建てかえの団地でございますけれども、土別地区におきましては寿団地、つくも団地、西栄、水郷、東雲、桜丘、この団地が現在建てかえの計画になっております。朝日地区につきましては三望台団地、朝日西団地、南団地、北団地、つつじ団地。この朝日の西、南、北、つつじですが、三望台の建てかえ時期に合わせまして、小規模団地ですので、移転集約をしたいというような現在計画になっております。

ちなみに、三望台団地につきましては、現在、事業計画年度が、取り壊しから始まりますと、28年から予定をしております。実際建物を着手するのは平成30年度からということでございます。

以上です。

委員長（井上久嗣君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 今初めてその朝日の地区の使われていない団地というか、移転集約して三望台団地になるかどうか知らんけれども、そういう案があるんだということを聞いてちょっとびっくりしているんですけども、そうしてなかつ、平成28年に取り壊しを始めて、建てかえは30年からしたいという、今初めてこういうことを聞きました。

私、今回の一般質問とか総括でも、こういう三望台の関係で質問をしているんですけども、まだいろんな条件が整っていないということから、この修繕すらままならないような状態の中で今日を迎えていると。確かに地域の朝日西とか北とか南団地、それぞれ戸数も少なく、利用度がちょっとよくわからないですが、この機会にちょっと委員長にお願いしたいんですけども、私はストック総合改善事業についての資料はいただいているんですけども、それ以外の公営住宅に対する、今課長からお話あったような内容についての資料をちょっと要求したいんですけど、よろしいでしょうか。

委員長（井上久嗣君） ただいま菅原委員から資料提出の要求がありましたので、提出を求めることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

それでは、ただいま要求がありました資料の提出を求めます。

後ほどということによろしいでしょうか。菅原委員、よろしいですか。

委員（菅原清一郎君） はい、いいです。

委員長（井上久嗣君） そのほか土木費について御質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

第1款市税から第21款市債まで一括して御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第4条までの債務負担行為、地方債及び一時借入金について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御質疑がないようですので、一般会計予算全般について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 平成25年度土別市診療施設特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号 平成25年度土別市国民健康保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 平成25年度土別市後期高齢者医療特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号 平成25年度士別市水道事業会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号 平成25年度士別市病院事業会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で付託案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたい
と思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(井上久嗣君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員長（井上久嗣君） 次に、お諮りいたします。以上をもって予算審査特別委員会を終わること
にいたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会はこれをもって終わります。

御苦労さまでした。

（午前10時57分閉議）

委員長（井上久嗣君） （登壇） 委員長退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

2月22日の本会議におきまして、本委員会に付託されました平成25年度予算案及び関連議案
について、ただいま全ての案件を可決することと決定いたしました。委員各位には活発な御発
言と御審議をいただき、また、総括質問におかれましては、7名の委員より密度の濃い論議が
なされましたことを心より感謝を申し上げます。

更には、本委員会の円滑な運営への大きな御理解と御協力をいただいた市長部局、教育委員
会など各執行機関、関係機関の皆様におかれましては、丁寧な説明と誠意ある御答弁をいた
だきましたことを心からお礼を申し上げますとともに、委員各位より市政に対する厳しい御指摘、
本市の将来にかかわるさまざまな御意見、御提言をいただきましたので、これらを真摯に受け
とめて、今後の自治体運営に当たっていただきますようお願い申し上げます。

土別市まちづくり基本条例の基本理念にありますように、まさに未来を見詰め、明るく住み
よいまちづくりを進める上で、市民、議会、行政がそれぞれの役割を果たし、相互の理解と連
携による地域力を発揮したまちづくりを進めるために平成25年度予算が執行されていくことを
大きく期待するところです。

最後に、報道機関の皆様におかれましては、今日まで本委員会の審査内容を市民の皆様へ連
日詳しく報道していただきましたことに、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げま
す。

以上をもちまして、委員長退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）（降壇）